

株式会社三十三銀行が実施する 株式会社レックに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社三十三銀行が実施する株式会社レックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社レックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が株式会社レック（「レック」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、レックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、レックがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

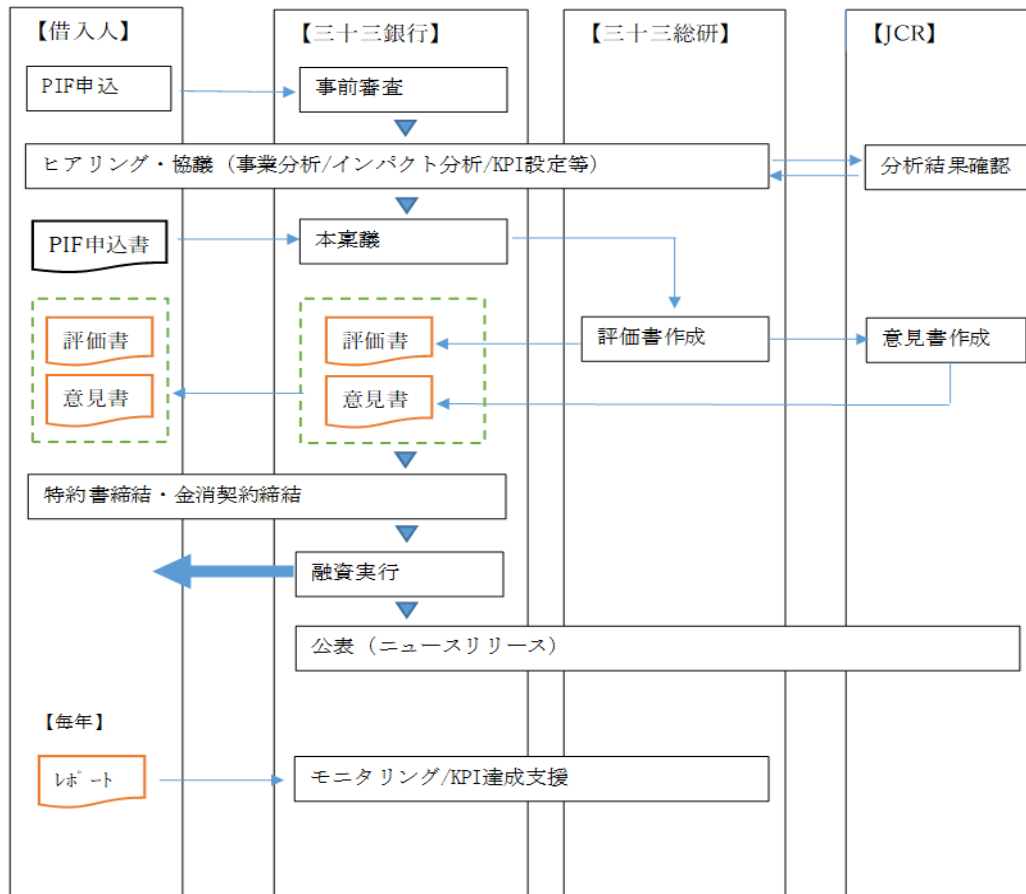
JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評

価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるレックから貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業: 株式会社レック

2025年3月31日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、株式会社レックに対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社レックの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| 1. 評価対象の概要..... | 2 |
| 2. 株式会社レックの概要..... | 2 |
| 2-1. 基本情報 | |
| 2-2. 企業理念等 | |
| 2-3. 事業内容 | |
| 3. サステナビリティに関する活動..... | 9 |
| 4. 包括的インパクト分析..... | 13 |
| 4-1. 包括的インパクト | |
| 4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目 | |
| 5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性..... | 16 |
| 5-1. KPI 設定項目 | |
| 5-2. KPI 非設定項目 | |
| 6. サステナビリティ管理体制..... | 23 |
| 7. モニタリング..... | 23 |
| 8. 総合評価..... | 23 |

※本評価書における出典に係る記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 企業名 | 株式会社レック |
| 借入金額 | 100,000,000 円 |
| 資金使途 | 運転資金 |
| 契約日及び返済期限 | 2025 年3月 31 日 ~ 2032 年3月 31 日(7年間) |

2. 株式会社レックの概要

2-1. 基本情報

| | |
|------|--|
| 企業名 | 株式会社レック |
| 代表者 | 代表取締役 墨 均 |
| 所在地 | 愛知県名古屋市西区南堀越 1-4-14 |
| 設立 | 2000(平成 12)年3月 27 日 |
| 資本金 | 1,000 万円 |
| 従業員数 | 150 名(2025 年1月末現在) |
| 業種 | リサイクルトナーカートリッジ製造・販売、OA 機器及び関連消耗品の販売、特殊レーザー加工・粉体塗装(パウダー塗装)、ペンダー加工 |
| 認証資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 認証 ・ISO9001 認証 ・STMC ・E&Q マーク |
| 加盟団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人日本カートリッジリサイクル工業会(AJCR) ・なごや SDGs グリーンパートナーズ「認定エコ事業所」 |
| 沿革 | <p>2000 年 名古屋市西区枇杷島に株式会社レックを設立</p> <p>2001 年 業務拡大の為、西区笹塚に移転</p> <p>2002 年 再生本数増加に伴い守山工場(協力会社)を開設</p> <p>2003 年 再生本数増加に伴い港工場(協力会社)を開設 本社・物流機能を西区南堀越に移転</p> <p>2005 年 東京営業所を開設 清須市に清須センターを開設</p> <p>2008 年 首都圏強化の為、東京営業所を芝大門に移転</p> <p>2013 年 福岡営業所を開設</p> <p>2015 年 本社・工場・物流を名古屋市西区南堀越へ新築移転</p> <p>2016 年 再生本数増加に伴い新守山工場を開設</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>2021年 福岡営業所を博多区博多駅南に移転</p> <p>2022年 清須センターにレーザー加工機等を導入し、新規事業開始 静岡物流センターを開設</p> <p>2024年 福岡営業所を博多区竹下に移転</p> |
| 事業拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ・回収センター 愛知県名古屋市西区南堀越 1-5-1 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・東京営業所 東京都港区芝大門 2-10-2 黒田ビル 6F |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・福岡営業所 福岡県福岡市博多区竹下 5-19-22 インプレザ竹下駅前 I |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・清須センター 愛知県清須市西枇杷島町城並 2-12-5 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡物流センター 静岡県富士市宮下 301-7 |



<レック本社>

2-2. 企業理念等

(1) 企業理念

The infographic features a light blue background with the title '企業理念' at the top center. Below the title is the tagline: '一つ先の未来のために、資源循環型社会の転換に貢献いたします。' Three circular icons are arranged horizontally: 'Recycle' (with text: '限りある資源の有効活用にご貢献します。'), 'Ecology' (with text: '環境に優しい高品質な製品造りを目指します。'), and 'Costdown' (with text: '経費削減のお役に立つための企業を目指します。').

株式会社レックは、この理念を基に、より地球環境を考え、資源の有効活用・環境保全を実践し、新商品開発・品質管理・商品アイテムの豊富さで、お客様に喜ばれる企業を目指します。

(2) 社名の由来

企業理念にある「Recycle」「Ecology」「Costdown」の頭文字「REC」が社名の由来。

(3) 基本方針

【品質方針】

当社は、再生カートリッジの生産事業活動において、お客様満足度の向上を目指すために以下の「品質方針」を制定します。

- ①E&Q マークマニュアルで定める品質管理基準を遵守する。
- ②お客様の要求事項、及び法規制を遵守します。
- ③お客様満足度の向上のために、迅速な対応を心がけます。
- ④模倣品・コンパチブルカートリッジを使用しないことを宣言する。
- ⑤品質方針に基づき品質目標を定め、全社一丸となって活動し、品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善します。
- ⑥この品質方針の適切性を持続するために、マネジメントレビューによって定期的に見直します。

【環境方針】

当社は、再生カートリッジの生産事業活動において、地球環境の保全に積極的に取り組み改善を進めていくために、以下の「環境方針」を制定します。

- ①E&Q マークマニュアルで定める環境管理基準を遵守する。
- ②この環境方針に基づき、環境目的及び環境目標を定め、継続的な改善活動を実施することによって絶え間ない環境負荷の低減を図ります。
- ③環境関連の法規制、及びお客様等からの環境に関する要望事項を遵守します。
- ④環境の汚染に対し、未然防止に努め、環境保護を図ります。
- ⑤以下の項目について優先して活動し、環境保全に取り組みます。
 - ・顧客クレーム減少による省資源・省エネルギーの推進
 - ・生産活動の効率化における省資源・省エネルギーの推進

【認証資格等】

認証資格等





ISO14001
ISO9001



STMC



E&Qマーク



<ISO9001 登録認証>



<ISO14001 登録認証>

2-3. 事業内容

株式会社レックは、名古屋市西区に本社を置き、リサイクルトナーカートリッジの製造・販売を主力事業とする企業である。業界トップクラスの出荷本数を誇り、全国へリサイクルトナーカートリッジを出荷している。トナーカートリッジは、プリンターメーカーが製造する「純正品」とリサイクル事業者が製造する「リサイクル品」の2つに分かれている。一般社団法人日本カートリッジリサイクル工業会(AJCR)によると、リサイクルトナーカートリッジの出荷数はトナーカートリッジ全体の22.3% (2023年)を占める。同社はそのリサイクルトナーカートリッジの製造・販売をする「トナー事業部」を中心に、「一つ先の未来のために、資源循環型社会の転換に貢献いたします。」の企業理念のもと、リサイクルトナーカートリッジの普及に貢献している。

その他、リサイクルに適さないトナーカートリッジを回収し、プラスチック部分を再資源として用いて、レーザー加工機や3Dプリンター等により新たな製品を開発・生産する「新規事業部」を立ち上げており、今後の本格的な事業化に向けて活動している。

同社の具体的な事業内容は以下の通り。

トナー事業部

同社の主力事業であるトナー事業部では、市場より使用済みのトナーカートリッジを回収、分解、清掃し、トナーの充填作業やパーツ交換等を経て、最後に出来上がったカートリッジをテスト印刷し、全国へ集荷している。



<リサイクルトナーの流れ>

3つのこだわり

トナー事業部では、以下の3つのこだわりを持って事業に従事している。

①商品生産システム

協力会社を含めて、愛知県・岐阜県に合計7箇所の製造工場を有しており、大口受注や短納期のオーダーにも応えることができる体制を整備している。また、長年の経験を持つ熟練スタッフ達が在籍しており、安定した商品提供を行うことが可能である。

②商品開発システム

新型プリンター発売後、純正同等の品質を目標に商品化できるよう、熟練スタッフ達が日々開発に取り組んでおり、開発スピードは業界トップクラスを誇る。

③品質管理システム

万が一、不具合が発生した際には全て実地確認を行い、原因を特定し、生産・開発と連携して再発防止に努めている。また、コールセンターでは実際に不具合調査を行っている担当スタッフが対応するため、具体的な説明、解決策の提案が可能である。

地球環境保全と資源の有効活用を目的に、使用済みトナーカートリッジは無料で回収している。製品在庫は幅広い機種を豊富に取り揃えているため、プール対応が可能であるほか、品質に自信があるからこそ2年間の品質保証を行っている。また、同社はトナーカートリッジのほか、インクカートリッジやプリンターなど様々な品目の取り扱いが可能である。



<倉庫内の豊富な在庫>

取扱い品目

トナー
カートリッジ
(純正/汎用/再生)

インク
カートリッジ
(純正/再生)

インクリボン
(純正/汎用/再生)

テプラ
(純正/汎用/再生)

プリンター各種

その他
OA関連機器
及び消耗品

新規事業部

リサイクルトナーカートリッジの普及を行う「リサイクル事業部」に加えて、新規事業部ではリサイクルに適さない使用済みのトナーカートリッジを回収した上で、鉄やアルミニウム等の金属とプラスチックに分解し、プラスチックをペレットとして再資源化、そのペレットを原料としてレーザー加工機や3Dプリンター等により新たな製品の開発・製造を計画している。

原材料の生成・調達から製品の開発・加工までの一連の工程を自社にて完結する一気通貫型の事業展開によって、環境に配慮した循環型社会の形成により一層貢献していく方針を掲げている。

3. サステナビリティに関する活動

【リサイクル事業を通じた社会貢献】

(1) 品質を重視した製造工程、顧客企業のコスト削減への貢献

リサイクルトナーカートリッジの普及を通じて、純正品のトナーカートリッジを製造する際に発生するCO₂の抑制に貢献している。実際に、AJCRの試算によると、純正品を製造する代わりに同社が取り扱うリサイクルトナーカートリッジを使用した場合、1個あたり平均3.4kgのCO₂排出量を削減することができ、気候の安定性に貢献している。

また、AJCRによると、近年のリサイクルトナーカートリッジ業界では、事務機メーカーの純正品を偽造した商品が出回っており、国内の純正メーカーをはじめ、リサイクル事業者にとって見逃せない状況になっている。そうしたなか、同社はSTMC^{※2}(Standardized Test Methods Committee)及びE&Q(Eco&Quality)マーク^{※3}等の認証を受けており、信頼性の高い製品を普及させるとともに、品質と環境を考慮した製品を提供している。一般的に、リサイクルトナーカートリッジはメーカーの純正品と比較しても安価であるため、顧客企業の事業コストの削減にも寄与することが可能である。

加えて、ISO9001(環境マネジメントシステム)認証に基づき製品の品質管理を徹底しているほか、誰もが同じクオリティで製造できるように製造マニュアルを確立し、製品の品質安定・均一化できるように努めることで、不良品率は2%程度となっている。今後は不良品が発生した際の原因追求を強化し、同じミスが発生しないよう全社的に取り組んでいくことで、不良品率を1%以下まで低下させていく目標を掲げている。こうした不良品率の低下は、顧客企業における資源効率の向上や廃棄物の削減に寄与する。また、社内資格である「検査員資格制度」を用いて、有資格者のみが出荷前検査を行うことで、できる限り不良品の流出を防ぎ、対応にかかる業務の無駄な時間やコストの削減に意識的に取り組んでいる。

※2 リサイクルトナーカートリッジのテスト方針や品質基準を定めた国際的な認証

※3 AJCRが制定したリサイクルトナーカートリッジの環境管理基準と品質管理基準を定めた認証



ロット No

①製造年 ②製造月 ③製造拠点工場

④製造ナンバー ⑤再生回数



<同社のリサイクルトナーカートリッジ>

(2)再資源化による製品開発

AJCR「ファクトブック」によると、トナーカートリッジは外観や内部の破損がなければ複数回再利用することが可能であるが、プラスチックや部品の劣化が予想されることから、通常2～5回(平均3回)程度再利用され、廃棄されている。

こうした廃棄される使用済みトナーカートリッジを同社が無料で回収し、それを原料とした製品開発並びに新規事業の展開によって、プラスチックリサイクル事業部門の拡大を図っていく方針である。具体的には、回収したトナーカートリッジは分解・破碎を経て、プラスチック部分をペレットとして再資源化し、そのペレットを原料としてレーザー加工機や3Dプリンター等で新たな製品開発・製造する計画を立てている。このプラスチックリサイクル事業では、2026年度までに事業化して売上計上することを第一段階の目標とし、2031年度には売上高3億円以上を達成する計画である。また、原材料の生成・調達から製品の開発・加工までの一連の工程を自社にて完結する一気通貫型の事業展開によって、環境に配慮した循環型社会の形成により一層貢献していく方針を掲げている。

【ワークライフバランスの推進】

各部門で業務の標準化を図り、従業員同士が協力し合うことで、繁忙期や受注増加時を除いて基本的に定時退社する体制や有給休暇を希望通り取得できる体制を構築している。こうした取り組みにより、時間外労働時間は全従業員が法令を順守しているだけでなく、2024年度の月平均時間外労働は8時間程度と低い水準を維持している。

また、有給休暇奨励日制度を設置している。この制度は、正社員については年間1.5日、パート従業員については年間1日の有給休暇奨励日を設けることで、従業員が積極的に有給休暇を取得しやすい制度となっている。さらに、勤怠管理の中で有給休暇消化日数、目標取得日数を管理しており、管理職や対象の本人が日常的に確認できるように整備し、普段から有給休暇を取得する意識付けを行うことで、2024年度の有給休暇取得率は98%と高い水準を維持している。

今後も全社的にワークライフバランスの推進に取り組み、時間外労働の削減及び有給休暇の取得率をさらに向上させる方針である。

【ダイバーシティ経営の推進】

(1)障がい者雇用の推進

障がい者雇用の推進に努めており、2025年1月現在で2名の障がい者を雇用している。なお、障がい者の賃金体系においては一般の従業員と区別することなく同一の賃金体系を採用し、給与を支給している。今後も募集の際には、面談の上で適材適所の配属を検討し、適切な労働環境を提供していく方針である。

(2)高齢者雇用の推進

60歳から64歳の従業員について、本人が退職を希望しない限り継続雇用していることはもちろん、65歳以降についても実績状況を踏まえ、雇用条件を検討した上で再雇用するなど、高齢者雇用を推進している。これまでの実績として、75歳まで勤務した従業員も在籍するなど、従業員の

長期的な労働環境の提供に貢献している。今後も高齢者が長く働ける職場体制の強化に取り組み、高齢者雇用の増加を図っていく。

(3)性別に捉われない雇用の推進

男女隔てなく採用活動を行っており、2025年1月時点における従業員の男女割合は男性61%、女性39%となっている。

また、女性従業員が長期的に働くことができるよう育児休暇制度の整備をしていることに加え、これまでの女性従業員の育児休暇対象者の取得率は100%(過去対象者3名、計4回取得)となっている。こうした取り組みにより、女性の長期雇用を支えるだけでなく、男女隔てなく昇進・昇格の機会を付与することで、女性の管理職増加に取り組んでいる。2025年1月時点における女性管理職は女性正社員9名中のうち1名となっている。今後も女性従業員における管理職の割合を高めることを目標に掲げており、2031年度までに20%以上に増加させる予定である。

(4)男性従業員への育児休暇取得推進

男性従業員の育児休暇取得状況については、対象者の取得率が100%に達していない状況であるため、対象者が休暇を取得できる社内体制を構築し、取得を促していく方針である。

【安全管理の徹底】

製造現場で起こりうる廃トナーの漏洩を防ぐため、製造部において作業手順を設置し周知しているほか、2024年2月1日に義務化されたトラックのテールゲートリフター作業における特別教育の受講を徹底し、受講した従業員のみが作業にあたるなど、労働災害事故の発生を抑制している。こうした取り組みにより、同社は2000年の設立以来、労働災害事故ゼロ件を維持しており、今後も継続していくことを目標に掲げている。



<テールゲートリフター作業>

【再生可能エネルギーの創出】

淡路島に太陽光発電設備を保有しており、創出された電力は全て売電することで、再生可能エネルギーの創出に貢献している。なお、発電出力は300kWを有している。



<太陽光発電設備>

【地球環境への配慮】

基本方針として「環境方針」を掲げており、ISO14001 や E&Q マークなどの認証を取得し、環境に配慮した事業展開を行っている。具体的には前述の「品質を重視した製造工程、顧客企業のコスト削減への貢献」の取り組みや、「再資源化による製品開発」の取り組みを継続し、今後も厳格な認証の取得維持に努め、事業を行っていく方針である。

【環境に配慮した営業車両への入れ替え】

所有している営業車及びトラックをガソリン車から環境に配慮した EV、HV、PHV 等に入れ替えていく方針を掲げている。2025 年1月現在、保有する社用車 11 台中2台を既に切り替えており、今後は 2031 年度までに 11 台中5台以上にすることを目標としている。

【社内の LED 化】

省電力化の取り組みの一環として、社内電灯の LED 化の取り組みを進めており、2025 年1月現在、本社のほか静岡物流センターについては既に LED 化が完了している。今後は回収センター、清須センター、東京営業所、福岡営業所の LED 化に取り組んでいく。



<LED 化した本社>

【ペーパーレス化の推進】

顧客企業への請求書のほか、仕入等にかかる書類や勤怠管理など、従来紙ベースで行っていた業務を電子化することで、紙の使用量・廃棄量を削減するペーパーレス化に取り組んでいる。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて同社の包括的インパクトを以下の通り分析し、特定した。また全業種別内で該当したインパクトトピックは、別表の通りである。

4-1. 包括的インパクト

| ◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 2220 プラスチック製品の製造 2817 事務用機械器具の製造 3811 非有害廃棄物の収集 3830 材料再生業 | | | デフォルト (全業種合算) | | 修正項目 | | 包括(全体) | |
|---|---|------------------------|------------------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|
| インパクト カテゴリー | インパクトエリア | インパクトトピック | ポジ ティブ | ネガ ティブ | 追加○ 削除× | | ポジ ティブ | ネガ ティブ |
| | | | | | ポジ ティブ | ネガ ティブ | | |
| 社会 | 人格と人の 安全保障 | 紛争 | | | | | | |
| | | 現代奴隷 | | | | | | |
| | | 児童労働 | | | | | | |
| | | データプライバシー | | | | | | |
| | | 自然災害 | | | | | | |
| | 健康および安全性 | - | | ● | | | | ● |
| | 資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質 | 水 | ● | | × | | | |
| | | 食料 | | | | | | |
| | | エネルギー | | | | | | |
| | | 住居 | | | | | | |
| | | 健康と衛生 | ● | | × | | | |
| | | 教育 | | | | | | |
| | | 移動手段 | | | | | | |
| 情報 | | | | | | | | |
| コネクティビティ | | | | | | | | |
| 文化と伝統 | ● | | × | | | | | |
| ファイナンス | | | | | | | | |
| 生計 | 雇用 | ● | | | | | ● | |
| | 賃金 | ● | ● | × | × | | | |
| | 社会的保護 | | ● | | | | ● | |
| | ジェンダー平等 | | | | ○ | | ● | |
| 平等と正義 | 民族・人種平等 | | | | ○ | | ● | |
| | 年齢差別 | | | | ○ | | ● | |
| | その他の社会的弱者 | | | | ○ | | ● | |
| | | | | | | | | |
| 社会経済 | 強固な制度・ 平和・安定 | 法の支配 市民的自由 | | | | | | |
| | 健全な経済 | セクターの多様性 零細・中小企業の繁栄 | ● | | × | | | |
| | インフラ | - | | | | | | |
| | 経済収束 | - | | | | | | |
| 自然環境 | 気候の安定性 | - | | ● | ○ | | ● | |
| | 生物多様性と 生態系 | 水域 | ● | ● | × | × | | ● |
| | | 大気 | ● | ● | × | | | |
| | | 土壌 | ● | ● | × | × | | |
| | | 生物種 | ● | ● | × | × | | |
| | | 生息地 | ● | ● | × | × | | |
| | サーキュラリティ | 資源強度 | ● | ● | | | | ● |
| 廃棄物 | | ● | ● | | | | ● | |

(別表)

| ◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 2220 プラスチック製品の製造 2817 事務用機械器具の製造 3811 非有害廃棄物の収集 3830 材料回収 | | | 2220 プラスチック製品の製造 | | 2817 事務用機械器具の製造 | | 3811 非有害廃棄物の収集 | | 3830 材料回収 | | デフォルト (全業種合算) | | |
|--|---|------------|------------------|-----------|-----------------|-----------|----------------|-----------|-----------|-----------|------------------|-----------|--|
| | | | メイン業種 | | サブ業種① | | サブ業種② | | サブ業種③ | | | | |
| インパクト カテゴリー | インパクトエリア | インパクトトピック | ポジ タイプ | ネガ タイプ | ポジ タイプ | ネガ タイプ | ポジ タイプ | ネガ タイプ | ポジ タイプ | ネガ タイプ | ポジ タイプ | ネガ タイプ | |
| 社会 | 人格と人の 安全保障 | 紛争 | | | | | | | | | | | |
| | | 現代奴隷 | | | | | | | | | | | |
| | | 児童労働 | | | | | | | | | | | |
| | | データプライバシー | | | | | | | | | | | |
| | | 自然災害 | | | | | | | | | | | |
| | 健康および安全性 | - | | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | |
| | 資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質 | 水 | | | | | | ● | | | | ● | |
| | | 食料 | | | | | | | | | | | |
| | | エネルギー | | | | | | | | | | | |
| | | 住居 | | | | | | | | | | | |
| | | 健康と衛生 | | | | | | ● | | ● | | ● | |
| | | 教育 | | | | | | | | | | | |
| | | 移動手段 | | | | | | | | | | | |
| | | 情報 | | | | | | | | | | | |
| | | コネクティビティ | | | | | | | | | | | |
| | | 文化と伝統 | | | | | | ● | | | | ● | |
| | ファイナンス | | | | | | | | | | | | |
| | 生計 | 雇用 | | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | |
| 賃金 | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 社会的保護 | | | | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | |
| 平等と正義 | | | | | | | | | | | | | |
| 社会経済 | 強固な制度・ 平和・安定 | 法の支配 | | | | | | | | | | | |
| | | 市民的自由 | | | | | | | | | | | |
| | 健全な経済 | セクターの多様性 | | | | | | | | | | | |
| | | 零細・中小企業の繁栄 | | | ● | | ● | | ● | | ● | | |
| | インフラ | - | | | | | | | | | | | |
| 経済収束 | - | | | | | | | | | | | | |
| 自然環境 | 気候の安定性 | - | | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | |
| | 生物多様性と 生態系 | 水域 | | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | |
| | | 大気 | | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | |
| | | 土壌 | | ● | | | | ● | | ● | | ● | |
| | | 生物種 | | ● | | | | ● | | ● | | ● | |
| | | 生息地 | | ● | | | | ● | | ● | | ● | |
| | サーキュラリティ | 資源強度 | | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | |
| 廃棄物 | | | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | | |

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

| 追加/削除 | | インパクト カテゴリー | インパクト エリア | インパクト トピック | 追加・削除理由 |
|-------|-----------------|----------------|---|----------------|---|
| 追加 | ポジティブ・ インパクト | 自然 環境 | 気候の安定 性 | — | リサイクルトナーカートリッジの製造・ 販売、太陽光発電設備による売電に より、CO ₂ 排出量の低減に貢献してい るため。 |
| | ネガティブ・ インパクト | 社会 | 平等と正義 | ジェンダー 平等 | 女性従業員の活躍を推進しているた め。 |
| | | | | 年齢差別 | 高齢者雇用を推進しているため。 |
| | | | | その他の社 会的弱者 | 障がい者雇用を推進しているため。 |
| 削除 | ポジティブ・ インパクト | 社会 | 資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可 能性、手ご ろさ、品質 | 水 | 事業内容が水へのアクセスを保護す るものではないため。 |
| | | | | 健康と衛生 | 事業内容が人々の健康に寄与するも のではないため。 |
| | | | | 文化と伝統 | 事業内容が文化遺産の保存に該当し ないため。 |
| | | | | 生計 | 賃金 |
| | | 社会 経済 | 健全な経済 | 零細・中小 企業の繁栄 | 事業内容が零細・中小企業に対して ビジネスの機会を提供するものではな いため。 |
| | | 自然 環境 | 生物多様性 と生態系 | 水域 | 事業内容が水域、大気、土壌、生物 種、生息地の保全に貢献するもので はないため。 |
| | 大気 | | | | |
| | 土壌 | | | | |
| | 生物種 | | | | |
| | ネガティブ・ インパクト | 社会 | 生計 | 賃金 | 賃金水準は業界平均(毎月勤労統計 調査 令和6年速報)と同水準であり、 不当な賃金格差等がなく、適切に手 当てされているため。 |
| | | | | | |
| 土壌 | | | | | |
| | | | | 生物種 | |
| | 生息地 | | | | |

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下 P I)・ネガティブ・インパクト(以下、N I)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する(KPI を設定しない項目を含む)。


5-1.KPI 設定項目

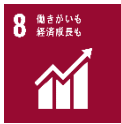

| | | | |
|-----------|---|-------|-----------------|
| 特定活動 | 品質を重視した製造工程、顧客企業のコスト削減への貢献 | | |
| インパクト | 種類 | カテゴリー | エリア/トピック |
| | PIの強化 | 自然環境 | 気候の安定性、資源強度、廃棄物 |
| KPI | <p>・2031 年度までに不良品率を1%以下に抑制する。 (2024 年度実績: 1.62%)</p> | | |
| 取組 施策等 | <p>リサイクルトナーカートリッジの普及を通じて、純正品のトナーカートリッジを製造する際に発生する CO₂ の抑制に貢献している。実際に、AJCR の試算によると、純正品を製造する代わりに同社が取り扱うリサイクルトナーカートリッジを使用した場合、1個あたり平均 3.4kg の CO₂ 排出量を削減することができ、気候の安定性に貢献している。</p> <p>加えて、ISO9001(環境マネジメントシステム)認証に基づき製品の品質管理を徹底しているほか、誰もが同じクオリティで製造できるように製造マニュアルを確立し、製品の品質安定・均一化できるように努めることで、不良品率は2%程度となっている。今後は不良品が発生した際の原因追求を強化し、同じミスが発生しないよう全社的に取り組んでいくことで、不良品率を1%以下まで低下させていく目標を掲げている。こうした不良品率の低下は、顧客企業における資源効率の向上や廃棄物の削減に寄与する。</p> | | |

| | | | |
|--------------|-------|--|----------|
| 関連する SDGs | 7.3 | 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 | |
| | 12.5 | 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 | |
| | 12.12 | 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 | |
| | 13.1 | すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 | |

| | | | |
|--------------|---|---|----------|
| 特定活動 | 再資源化による製品開発 | | |
| インパクト | 種類 | カテゴリー | エリア/トピック |
| | PIの強化 | 自然環境 | 資源強度、廃棄物 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ・2026年度までに新規事業「プラスチックリサイクル事業」を事業化する。 ・2031年度までに新規事業「プラスチックリサイクル事業」部門の売上高を3億円以上にする。 | | |
| 取組 施策等 | <p>廃棄される使用済みトナーカートリッジを同社が無料で回収し、それを原料とした製品開発並びに新規事業の展開によって、プラスチックリサイクル事業部門の拡大を図っていく方針である。具体的には、回収したトナーカートリッジは分解・破碎を経て、プラスチック部分をペレットとして再資源化し、そのペレットを原料としてレーザー加工機や3Dプリンター等で新たな製品開発・製造する計画を立てている。このプラスチックリサイクル事業では、2026年度までに事業化して売上計上することを第一段階の目標とし、2031年度には売上高3億円以上を達成する計画である。また、原材料の生成・調達から製品の開発・加工までの一連の工程を自社にて完結する一気通貫型の事業展開によって、環境に配慮した循環型社会の形成により一層貢献していく方針を掲げている。</p> | | |
| 関連する SDGs | 12.5 | 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 | |
| | 12.12 | 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 | |

| | | | |
|-------|---------------------------------|-------|----------|
| 特定活動 | 高齢者雇用の推進 | | |
| インパクト | 種類 | カテゴリー | エリア/トピック |
| | PIの強化 | 社会 | 雇用 |
| | NIの低減 | 社会 | 年齢差別 |
| KPI | ・2031年度までに高齢者(60歳以上)を19名以上雇用する。 | | |

| | | |
|--------------|---|---|
| | (過去7年間の雇用者数:8名) | |
| 取組 施策等 | 60歳から64歳の従業員について、本人が退職を希望しない限り継続雇用していることはもちろん、65歳以降についても実績状況を踏まえ、雇用条件を検討した上で再雇用するなど、高齢者雇用を推進している。これまでの実績として、75歳まで勤務した従業員も在籍するなど、従業員の長期的な労働環境の提供に貢献している。今後も高齢者が長く働ける職場体制の強化に取り組み、高齢者雇用の増加を図っていく。 | |
| 関連する SDGs | 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |  |

| | | | |
|--------------|---|---|--|
| 特定活動 | 性別に捉われない雇用の推進 | | |
| インパクト | 種類 | カテゴリー | エリア/トピック |
| | PIの強化 | 社会 | 雇用 |
| | NIの低減 | 社会 | 社会的保護、ジェンダー平等 |
| KPI | <p>・2031年度までに女性従業員における管理職割合を20%以上に増加させる。 (2025年1月現在:女性従業員9名中1名、11.1%)</p> | | |
| 取組 施策等 | <p>男女隔てなく採用活動を行っており、2025年1月時点における従業員の男女割合は男性61%、女性39%となっている。</p> <p>また、女性従業員が長期的に働くことができるよう育児休暇制度の整備をしていることに加え、これまでの女性従業員の育児休暇対象者の取得率は100%(過去対象者3名、計4回取得)となっている。こうした取り組みにより、女性の長期雇用を支えるだけでなく、男女隔てなく昇進・昇格の機会を付与することで、女性の管理職増加に取り組んでいる。2025年1月時点における女性管理職は女性正社員9名のうち1名となっている。今後も女性従業員における管理職の割合を高めることを目標に掲げており、2031年度までに20%以上に増加させる予定である。</p> | | |
| 関連する SDGs | 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 | 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |   |

| | | | |
|--------------|---|-------|----------|
| 特定活動 | 安全管理の徹底 | | |
| インパクト | 種類 | カテゴリー | エリア/トピック |
| | NIの低減 | 社会 | 健康および安全性 |
| KPI | <p>・今後、労働災害事故発生件数をゼロ件で維持していく。 (過去実績:2000年の設立以来、ゼロ件を維持)</p> | | |
| 取組 施策等 | <p>製造現場で起こりうる廃トナーの漏洩を防ぐため、製造部において作業手順を設置し周知しているほか、2024年2月1日に義務化されたトラックのテールゲートリフター作業における特別教育の受講を徹底し、受講した従業員のみが作業にあたるなど、労働災害事故の発生を抑制している。こうした取り組みにより、同社は2000年の設立以来、1日以上休業を要する労働災害事故ゼロ件を維持しており、今後も継続していくことを目標に掲げている。</p> | | |
| 関連する SDGs | <p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> | | |

| | | | |
|--------------|--|-------|----------|
| 特定活動 | 地球環境への配慮 | | |
| インパクト | 種類 | カテゴリー | エリア/トピック |
| | NIの低減 | 自然環境 | 資源強度、廃棄物 |
| KPI | <p>・今後、「ISO14001」「E&Q マーク」認証の維持・更新を行っていく。</p> | | |
| 取組 施策等 | <p>基本方針として「環境方針」を掲げており、ISO14001 や E&Q マークなどの認証を取得し、環境に配慮した事業展開を行っている。具体的には前述の「品質を重視した製造工程、顧客企業のコスト削減への貢献」の取り組みや、「再資源化による製品開発」の取り組みを継続し、今後も厳格な認証の取得維持に努め、事業を行っていく方針である。</p> | | |
| 関連する SDGs | <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>12.12 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> | | |

| | | | |
|-------|-------------------|-------|-----------|
| 特定活動 | 環境に配慮した営業車両への入れ替え | | |
| インパクト | 種類 | カテゴリー | エリア/トピック |
| | NIの低減 | 自然環境 | 気候の安定性、大気 |

| | | |
|--------------|---|------|
| KPI | <p>・2031 年度までに営業車及びトラックのうち、環境に配慮した EV、HV、PHV 等の車両を5台以上にする。 (2025 年1月現在実績:11 台中2台)</p> | |
| 取組 施策等 | <p>所有している営業車及びトラックをガソリン車から環境に配慮した EV、HV、PHV 等に入れ替えていく方針を掲げている。2025 年1月現在、保有する社用車 11 台中2台を既に切り替えており、今後は 2031 年度までに 11 台中5台以上にすることを目標としている。</p> | |
| 関連する SDGs | <p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> | |


| | | | |
|--------------|---|-------|----------|
| 特定活動 | 社内の LED 化 | | |
| インパクト | 種類 | カテゴリー | エリア/トピック |
| | NI の低減 | 自然環境 | 気候の安定性 |
| KPI | <p>・2031 年度までに全事業所の LED 化を図る。 (2025 年1月現在の状況・・・本社:物流の一部を除き対応済、回収センター:未対応、東京営業所:未対応、福岡営業所:未対応、清須センター:未対応、静岡物流センター:対応済)</p> | | |
| 取組 施策等 | <p>省電力化の取り組みの一環として、社内電灯の LED 化の取り組みを進めており、2025 年1月現在、本社(物流の一部を除く)のほか静岡物流センターについては既に LED 化が完了している。今後は回収センター、清須センター、東京営業所、福岡営業所の LED 化に取り組んでいく。</p> | | |
| 関連する SDGs | <p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> | | |


5-2. KPI 非設定項目

| 特定活動 | 男性従業員への育児休暇取得推進 | | |
|--------------|--|-------|----------|
| インパクト | 種類 | カテゴリー | エリア/トピック |
| | | NIの低減 | 社会 |
| 取組 施策等 | 男性従業員の育児休暇取得状況については、対象者の取得率が [※] 100%に達していない状況であるため、対象者が休暇を取得できる社内体制を構築し、取得を促していく方針である。 | | |
| 関連する SDGs | 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 | | |

| 特定活動 | 障がい者雇用の推進 | | |
|--------------|--|-------|-----------|
| インパクト | 種類 | カテゴリー | エリア/トピック |
| | | PIの強化 | 社会 |
| | NIの低減 | 社会 | その他の社会的弱者 |
| 取組 施策等 | 障がい者雇用の推進に努めており、2025年1月現在で2名の障がい者を雇用している。なお、障がい者の賃金体系においては一般の従業員と区別することなく同一の賃金体系を採用し、給与を支給している。今後も募集の際には、面談の上で適材適所の配属を検討し、適切な労働環境を提供していく方針である。 | | |
| 関連する SDGs | 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 | | |

| 特定活動 | 再生可能エネルギーの創出 | | |
|-------|---|-------|----------|
| インパクト | 種類 | カテゴリー | エリア/トピック |
| | | PIの強化 | 自然環境 |
| 主な取組等 | 淡路島に太陽光発電設備を保有しており、創出された電力は全て売電することで、再生可能エネルギーの創出に貢献している。なお、発電出力は300kWを有している。 | | |

| | | |
|--------------|---|---|
| 関連する SDGs | 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 |  |
|--------------|---|---|

| | | | |
|--------------|--|---|----------|
| 特定活動 | ペーパーレス化の推進 | | |
| インパクト | 種類 | カテゴリー | エリア/トピック |
| | NIの低減 | 自然環境 | 資源強度、廃棄物 |
| 主な取組等 | 顧客企業への請求書のほか、仕入等にかかる書類や勤怠管理など、従来紙ベースで行っていた業務を電子化することで、紙の使用量・廃棄量を削減するペーパーレス化に取り組んでいる。 | | |
| 関連する SDGs | 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 |  | |

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、墨均代表取締役を最高責任者とし、墨恵子氏が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs の 17 のゴール・169 のターゲットとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、KPI 設定期間においても、墨均代表取締役や総務・経理部を中心に KPI の達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

| | |
|-------|------------|
| 最高責任者 | 代表取締役 墨 均 |
| 管理責任者 | 総務・経理 墨 恵子 |
| 担当部署 | 総務・経理部 |

7. モニタリング

本件で設定した KPI の進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 内田 誠弥

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066